



POWER UNIV. 
平成 19 年度事業計画書

学校法人 京都産業大学

目次

1. 事業計画策定にあたっての基本的な考え方	1
------------------------	---

2. 主な事業計画	2
-----------	---

京都産業大学	2
--------	---

〔1〕教育活動	2
---------	---

(1) 学部(学科) 研究科(専攻) 課程の新設	2
(2) 学部(学科) 研究科(専攻)の再編等の検討	3
(3) カリキュラムの充実	3
(4) 教育環境の充実	3
(5) キャリア形成支援教育(キャリア教育)のさらなる推進	4
(6) 教職課程の充実	4
(7) 国際交流プログラムの推進	4
(8) 教員組織の編制	5
(9) F D活動の推進	5
(10) 連携事業	5
(11) リカレント教育・生涯学習	5
(12) 図書館	6

〔2〕研究活動	6
---------	---

(1) 新たな研究支援制度の遂行	6
(2) R A 支援制度の充実	6
(3) 産官学連携の活性化	6

〔3〕学生生活支援活動	6
-------------	---

(1) 課外活動の推進	6
(2) クラブ活動支援体制の再構築	7
(3) 学生の活性化プログラム推進	7
(4) 進路支援の融合化	7
(5) 多様な学生に対する修学および生活支援	7
(6) 障害のある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援	7
(7) 交通アクセスの改善	7

〔4〕学生募集	8
---------	---

学生の募集(入学者選抜方法)の充実	8
-------------------	---

目次

〔 5 〕 施設設備	8
(1) 諸施設の老朽化や安全性向上への取り組み	8
(2) 環境に配慮した取り組み	8
〔 6 〕 組織の管理運営	9
(1) 広報活動の強化	9
(2) 人事政策の促進	9
(3) 全てのステークホルダー（利害関係者）との連携強化	9
(4) 意思決定ルールの再構築	9
〔 7 〕 その他	9
大学史の編纂	9

京都産業大学附属中学校・高等学校

〔 1 〕 教育環境の整備	10
〔 2 〕 募集広報活動の展開	10
〔 3 〕 組織・運営ルールの整備	10
〔 4 〕 教職員研修事業および教員新規採用	11

すみれ幼稚園

3. 平成 19 年度予算

〔 1 〕 近年の財政の状況	11
〔 2 〕 予算編成方針	12
〔 3 〕 予算の概要	12
(1) 消費収支予算	12
(2) 資金収支予算	13
〔 4 〕 消費収支予算	14
〔 5 〕 資金収支予算	15
〔 6 〕 直近 5 年間の消費収支決算の推移	16
〔 7 〕 帰属収入（平成 19 年度予算）の構成比率	17
〔 8 〕 消費支出（平成 19 年度予算）の構成比率	17
〔 9 〕 帰属収入の推移	18
〔 10 〕 消費支出・基本金組入額の推移	18
〔 11 〕 主な財務比率の推移	19

1. 事業計画策定にあたっての基本的な考え方

本学は、2005(平成17)年4月に「創立50周年(2015年)を目指したグランドデザイン」を将来構想として策定しました。基本的なコンセプトとして、(1)世界をフィールドに活躍するリーダーを養成する大学、(2)最先端の高度な専門力と幅広い教養を育む大学、(3)豊かな感性と柔軟な発想力・適応力を培う大学、(4)実社会と密接に連携し、即戦力を養う大学を目指すことを掲げ、今日まで各担当部局において、これを基軸とした具体的な検討、推進に取り組んできました。

その結果として、昨年度は鳥インフルエンザ研究センターを設置し、今年度からは大学院では、経済学研究科通信教育課程、学部では経営学部の3学科体制がスタートします。

また、今年の4月から開設する附属中学校・高等学校については、大学との一貫教育を基本に、魅力ある中等教育を展開します。

既設の幼稚園については、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ子育て支援の総合政策が新たにスタートすることから、これらに対応できるよう整備を行います。

今年度も、このグランドデザインのさらなる具現化を目指した改革を、より積極的に推進します。

〔1〕教育への取り組み

学部等教育組織の改革への取り組みの基軸は、時代の潮流、社会のニーズを的確に捉え、これらに応えたものでなければなりません。このことはとりもなおさず本学の教育活動、教育内容への評価を高めることにも通じます。

既存の学部・学科構成について、本学の「建学の精神」および「教学理念」を踏まえつつ、時代と社会のニーズに応え得る教育・研究組織づくりのための検証を継続し、学部等の再編あるいは新設を図っていきます。

学部教育内容における改革については、本学の特色である一拠点の総合大学としての強みを反映したフレキシブルカリキュラムを構築します。その具現化として、今年度からテーマ別にプログラムを設定したテーマ別融合プログラムを導入します。さらにこのフレキシブルカリキュラムを展開させ、融合教育科目の設置、学際や副専攻等のコース設定により、これまでの自学部専門教育にとどまらず、学部の垣根を越えた幅広い学問分野についての学修を可能とするカリキュラム体系の構築に取り組みます。

また、卒業後の進路支援として、学生が自らキャリアデザインを実現できる力を養う教育プログラムの充実を図り、「就職に強い京都産業大学」を本学の特色として強化します。

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラムとは、本学のもつ建学の精神と一拠点総合大学という特色を活かした本学独自の教養および学部間の融合カリキュラムです。実際には、異なった学部の専門教育科目、専門教育科目と共通教育科目を有機的・体系的に連携させたプログラムです。

〔2〕研究への取り組み

本学の「研究力」をさらに高めるため、研究支援制度の再構築を図ります。その柱として(1)外部資金を積極的に獲得するシステムを構築する、(2)世界的水準の研究活動を活性化させるため、国際的なレベルでの研究者交流を推進する、(3)本学研究活動が高い評価を得られるよう、研究評価制度の導入

に向けた検討を行ないます。

大学院では、大学院の活性化は、本学の「研究力」向上につながることを再認識し、大学院生の入学人数を確保するため、社会人までを対象とした多様な受入れ方法の検討を行なう他、入学後の経済支援、研究支援や修了後の進路支援の充実を図るなど効果的な諸施策を検討します。

〔3〕 学生支援体制・環境への取り組み

学生の満足度を高める支援体制の充実・環境整備に取り組みます。(1)修学・生活・進路等の支援体制の強化、(2)国際交流、ボランティア、社会貢献、クラブ等の課外活動に対するサポート体制の強化、(3)新たなカリキュラム展開を支える教育施設・設備の整備、(4)課外活動の推進を支援するための施設・設備の充実等を中心に取り組みます。

また、併せて昨年度に引き続き、耐震・環境・老朽化問題など学生の安全・衛生を第一に考えた改修等の取り組みを実施します。

〔4〕 管理運営への取り組み

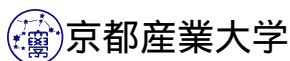
学校法人の置かれている環境の変化に的確に対応しつつ、法人運営の安定性を担保し、今後の健全な発展を促進するため、組織・運営体制の見直しを行います。特に、昨年度からの継続事業として、(1)主体的かつ機動的な意思決定システムの再構築、(2)規程の見直し・再構築、(3)組織的な危機管理体制の構築、(4)広報活動・情報公開の充実・強化、(5)卒業生や社会との連携強化等を推進します。

〔5〕 財政への取り組み

今年度も、限られた財源の中で収支の均衡を図るため、支出全般について徹底した見直しを行い、予算配分の重点化・効率化を推進します。

また、新しい課題に対応するための必要な資金調達の多様化を図り、中長期的な事業計画に即した財政計画をより明確にします。

2. 主な事業計画



〔1〕 教育活動

（1） 学部（学科）、研究科（専攻）、課程の新設

昨年度、認可申請を行っていた大学院経済学研究科経済学専攻の通信教育課程が、平成 18 年 11 月 30 日付けで認可され、今年度から開設します。

また、経営学部の学科増設の届出も受理され、今年度から経営学部は経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、



経済学部・経営学部授業施設（5号館）

会計ファイナンス学科の3学科体制となります。

(2) 学部(学科)、研究科(専攻)の再編等の検討

グランドデザインにおける教育改革の取り組み「人文科学系の再編」の一施策として、平成20年4月を目途に外国語学部国際関係学科の増設、「自然科学系の再編」の一施策として理学部コンピュータ科学科と工学部情報通信工学科を再編成する形で、コンピュータ理工学部の設置の申請を行います。

(3) カリキュラムの充実

テーマ別融合プログラムの導入

高度な専門教育と幅広く深い教養を身につけたうえで、さらに複合的思考力をもつ21世紀の社会におけるリーダーたる人材の育成をめざし、教養や専門分野を越えて学部を横断した科目を履修できるフレキシブルカリキュラムを推進します。その具現化として、今年度より下記の12のプログラムで構成されたテーマ別融合プログラムを導入します。

なかでも、「図書館司書」・「学芸員」のプログラムでは、資格取得に必要な科目を修得すれば、卒業と同時に資格を得ることができます。また、将来の専門職をめざすプログラムとして、「司法外国語」は司法通訳を、「知財エキスパート」は弁理士を、「人事・労務」は社会保険労務士を視野に入れたキャリア支援を行います。

1. 図書館司書
2. 学芸員
3. 情報スキルの養成
4. 外国語ステップアップ
5. GJP
6. スポーツ指導者育成
7. 日本語教員養成
8. キャリア形成支援
9. 教職ベーシック
10. 司法外国語
11. 知財エキスパート
12. 人事・労務

GJP

グローバル・ジャパン・プログラムの略。本学日本人学生と留学生が、国際教育の取り組みとして、日本に関するアカデミックなトピックを英語で受講するプログラムのこと。

(4) 教育環境の充実

教学センターの設置

現在、各学部事務室等および教務部で行なっている学生への修学支援に関する業務について、教学センターを設置し、窓口の一元化をはじめとした学生サービスの充実に取り組みます。この設置によって、窓口業務に対する学生の満足度を向上させるとともに、退学者・休学者・低単位者等の問題に着手します。

同時に、教学センター設置にともなう教務事務における学生支援機能、教学支援機能の再構築によって、学生支援のみならず学部教育充実のための支援機能を強化します。



教学支援トータルサポートシステムの充実

教学支援トータルサポートシステムは、住所、授業登録、成績、これまでの相談内容等の基幹となる各種学生情報を管理しているシステムで、学生の修学支援のために活用するものです。このシステムの導入・充実によって、個々の学生に対してよりきめ細やかな教育支援を推進します。

今年度は、出席管理システムの導入および収集する情報の重要性からデータのセキュリティ強化を行ないます。

授業教室の環境・設備の充実

授業教室について、今後必要とされる環境・設備の整備を行います。近年の情報化により、授業において黒板、OHPによるスライド投影など静的なものから動的で、より効果的な表現が可能となる情報技術を活用したプレゼンテーション設備の拡充を図ります。

また、統一した仕様のプレゼンテーション設備を整備するため、新たな技術の検証を行います。

(5) キャリア形成支援教育(キャリア教育)のさらなる推進

根幹的实力を養成するために、キャリア教育プログラムと進路支援プログラムの融合を図りながら、総合的なキャリア形成支援を展開していきます。

具体的には、キャリア形成支援ガイダンスを1年次から段階的に展開して、3年次の就職ガイダンスに接続。自己理解から職業理解に発展させながら、実践・行動へと実効性をあげることにポイントをおきます。キャリア教育プログラムにおいては、既存科目の検証と質的充実を行います。研究開発活動により評価とプログラム開発に力を注ぎながら、意欲の高い学生から低い学生まで階層に応じたキャリアプログラムを充実させて体系的な形成支援教育を行います。

(6) 教職課程の充実

教職課程では、佛教大学(京都市)ならびに聖徳大学(千葉県松戸市)との間での協定により、本学在学中に通信教育により「小学校教諭一種免許」の取得が可能となり、教職の進路の選択肢の幅が広がります。さらに平成20年4月の開校を目指した「連合教職大学院」に本学は連合大学として加わり、高度な専門家教員を目指す教職希望者の卒業後の進学先についても、その選択肢が拡大します。

連合教職大学院

より高度な専門性を備えた力量ある教員の養成を目指し、京都地区の教員養成課程を有する大学が連合して、平成20年4月に設置予定の専門職大学院。

(7) 国際交流プログラムの推進

日本人学生には、1年次から「ライフキャリアを意識した留学」を可能とする説明会を実施し、国際性の醸成を高めます。

また、受け入れた私費外国人留学生に新しく「学生情報管理システム」を設け、情報の一元化により、より質の高い教育支援サービスを提供します。また、留学生のための日本式「体験型」イン

ターンシップ、IJP(Intensive Japanese Language and Culture Program:短期日本語集中講座)等を充実させ、留学生に、より質の高い教育プログラムを提供します。

(8) 教員組織の編制

学校教育法や大学設置基準の一部改正を受け、新たな教員組織の編制に取り組んでいきます。新たな職制の助教、助手では、人材の流動性の向上を図るため、任期制を導入します。

大学が人材育成と学術研究の両面において、本来の使命と役割を一層果たしていくため、最も適切なものとなるよう教員組織のあり方を見直していきます。

(9) FD活動の推進

学生による「授業の相互評価」アンケートを年2回実施し、その分析結果を個々の教員にフィードバックし、授業の改善・工夫の意識高揚を図っていますが、より一層学生の「声」を授業改善に反映させるアンケートを実施します。また、教員相互による全学一斉公開授業では、参観推奨科目を指定し、参観後のワークショップでは、教員同士による話し合いや助言によって授業の改善・工夫が一層実施されるよう定着させていきます。さらに海外の大学における先進的事例の研究を進め、本学の授業改善の一助とします。

(10) 連携事業

附属中学校・高等学校の開設に伴い、附属中・高との接続教育を推進し、「将来の社会を担って立つ、心豊かな学生」の育成に努めていきます。

本学のもつ教育力を、広く社会に活用できる施策として、学校との連携においては、SPP・SSH事業、授業の受入れ等、社会との連携では、老若男女を問わないスポーツ教室や本学の留学生との異文化交流プログラム、サタデージャンボリー等を充実させます。また、行政機関との連携においては、教育上の諸課題への対応に寄与するとともに、研修会等も開催します。

SPP・SSH事業

(SPP事業) サイエンス・パートナーシップ・プログラムの略。文部科学省の「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、大学等と中学・高校等の学校現場との連携を推進するために計画されたもの。

(SSH事業) スーパー・サイエンス・ハイスクールの略。文部科学省が「科学技術・理科大好きプラン」の一環として、科学技術・理科・数学教育を重点的に行う高校を年間約20校指定し、指定された高校は大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究を実施する。

(11) リカレント教育・生涯学習

団塊世代の退職が始まるなか、社会や地域のニーズ、また社会の流れを的確に把握した公開講座・教養講座を開催し、地域社会の教養・文化の高揚に寄与する発展的な学習講座を実施します。また、教員や教育関係者の資質向上の一助となる教育フォーラムも開催します。



公開講座風景

(12) 図書館

中央図書館開館後 20 年が経過し、一部の施設や設備が老朽化してきました。なかでも個人用視聴覚室の A V 機器は頻繁に利用されており、特に視聴覚資料は、授業や就職活動、また情操教育等に効果的に活用されていますので、現状の施設・設備を全面的に改修し、機器・席数を増設してより学生のニーズに適した快適な教育環境を整え、音声・映像資料の提供を可能にします。

また、一昨年からスタートした図書館書評大賞も年を追って応募する学生も増加し、中には毎年応募する学生もいます。学生の読解力や文章表現力、情報活用能力の育成、さらには学生の図書館利用の促進等、今後も継続して実施し、図書館の主要事業に発展させていきます。

(2) 研究活動

(1) 新たな研究支援制度の遂行

近年、科学研究費補助金など政府系競争的研究資金の獲得が、大学の研究力を評価する指標となる傾向が高まりつつあります。このような状況下、研究力を抜本的に強化し、外部評価を高めるため、今年度より 3 カ年の計画で科学研究費の研究計画をベースにした新たな研究費支援策である『第一次総合研究支援中期計画』を実施します。

(2) R A 支援制度の充実

大学院充実施策の一環として、現行の高度化推進事業等を対象とした R A (タイプ 1) 以外に、科学研究費等の共同研究課題に対する R A (タイプ 2) と、それ以外の研究課題に対する R A (タイプ 3) を新設します。これにより、研究活動の活性化と同時に経済支援の充実を行います。

R A (リサーチ アシスタント)

大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成を図るとともに、大学院生の処遇の改善の一助とする。加えて、大学等における研究体制の充実にも寄与する。

(3) 産官学連携の活性化

リエゾンオフィスは産官学連携の活性化を目的とし、外部企業などとの連携の強化に努めており、着実に成果を上げつつあります。今年度は、さらなる活性化を期し、企業との連携活動に取り組んでいる教員への支援強化、新たな連携活動教員の発掘の 2 点を推進します。

(3) 学生生活支援活動

(1) 課外活動の推進

課外活動施設の使用時間を延長し、充実した活動ができるよう環境を整備します。神山球技場の新設、本山学生ホールの新築移転、課外活動施設の使用時間延長等、充実した活動ができるよう練習環境を整備します。また、学生が課外活動へ積極的に参加するよう学生自治会と協力し、加入勧誘活動を強化します。

(2) クラブ活動支援体制の再構築

スポーツ系クラブの活動支援体制の強化に向け、クラブに共通トレーナーを配置し、身体管理の強化やメンタルサポートの充実を図ります。併せて、地域社会への貢献活動を行っているクラブへの支援を強化します。文化系クラブの活動場所である本山学生ホールの新築に伴い、新たな活動施設を建設し、文化系クラブの活性化を図ります。

また、クラブ員の生活や学業を組織的に支援するため、学内指導員（相談役）制度の強化を図るとともに、学外指導員に対する支援など指導環境を整備していきます。

(3) 学生の活性化プログラム推進

学生の活性化を図るための支援をより強化するため、「サギタリウス・チャレンジ - チャレンジ部門」の募集の強化を図るほか、学部等での独自の取り組みや留学生の活動を支援します。また、「ディベートコンテスト」や「図書館書評大賞」等、ディベート力や文章力が身に付くプログラムの充実を図ります。

(4) 進路支援の融合化

社会で通用する「根幹的実力の養成」を目指すうえで、意欲の階層別キャリア形成支援と良質の進路支援との融合化を図ります。具体的には、キャリア形成支援教育をもって、自己適性を多面的に捉える能力を培い、就職においては学内企業研究フォーラム等を通じて「知る・見る・確かめる」機会を体系的に与えて、満足度の高い就職の実現を目指します。その一施策として、本学独自の「企業と大学の集い」や「進路アドバイジングセミナー」開催を機軸に、実践志向のキャリア形成支援教育とともに、伝統的な進路支援を継続させながらさらなる充実に努めていきます。

(5) 多様な学生に対する修学および生活支援

入試制度の多様化に伴い多様な学生が増加しています。このことを踏まえ、オリエンテーションの充実やカリキュラムの見直し等を行います。また、スポーツ系クラブ学生や留学生への修学支援および生活支援等の充実を図ります。

(6) 障がいのある学生に対する支援ならびにボランティア活動に関する支援

聴覚障がい学生に対しては、現在、ノートテイクによる支援を行っていますが、今後はパソコンテイクによる支援も検討していきます。また、聴覚だけに限らず、今後は個々の障がいに応じた適切な支援と機器類の配備も検討していきます。

(7) 交通アクセスの改善

平成 16 年からのテスト運行を経て、昨年 6 月に国際会館から本学までの京都バス 40 系統が開通しました。この開通により、本学へのアクセスは、これまでの地下鉄北大路駅経由、地下鉄北山駅経由、京阪電車出町柳駅経由、叡山電車二軒茶屋駅経由、上賀茂神社経由に加え、より一歩改善さ

れました。しかしながら、料金面において京都バス 40 系統は他路線に比べ若干割高であり、このことがアクセス分散の障害とならないよう、京都バス 40 系統利用学生への経済的支援策を構築します。

〔4〕 学生募集

学生の募集（入学者選抜方法）の充実

一定の学力を担保しつつ、多様な能力を持ち、本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証と再構築を図ります。また、志願者・入学者を安定的に確保するため、広報室、連携推進室等学内関連部署と連携を図りながら、効率・効果的な広報展開を行います。具体的には、本学ホームページと携帯版「入試情報総合サイト」および広報冊子等発行物の充実を図ります。

さらに、オープンキャンパスをはじめ、各種イベント内容の充実と高校 1・2 年生向けの広報活動を強化します。



入試情報総合サイト

〔5〕 施設設備

（1）諸施設の老朽化や安全性向上への取り組み

第 2 受水槽および第 2 実験室棟 GHP（ガス式冷暖房設備）の改修工事

経年劣化により修理頻度が増してきた、本学水源の心臓部ともいえる本館北側に設置の第 2 受水槽および第 2 実験室棟の冷暖房設備を新たなものに取替えます。

校舎の耐震補強工事

耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強の必要な校舎の補強工事を年次計画で行っています。今年度は 4 号館の耐震補強工事を行います。

（2）環境に配慮した取り組み

図書館照明設備の改修

地球温暖化防止につながるエネルギー使用量削減の観点から、電気使用量の多い図書館内の照明器具の高効率化型器具への取替えを 3 カ年計画で実施します。

津ノ国書庫の取り壊し

老朽化に伴う安全性の確保および近隣環境への配慮の点から、津ノ国書庫（旧津ノ国職員住宅）の取壊し工事を行います。

〔6〕組織の管理運営

（1）広報活動の強化

本学の認知度、ブランドイメージを高めるために、創立50周年に向けたグランドデザインを象徴する統一スローガン「POWER UNIV.」の浸透を図り、力強い大学を訴求していきます。また、幅広いメディアへの情報発信、利用者の視点にたったWebサイトのブラッシュアップなど、あらゆるステークホルダー（利害関係者）との良好なコミュニケーションづくりに向け、情報発信活動をさらに積極的に行います。



（2）人事政策の促進

従来、本学では教職員の処遇は、人事院勧告に準拠した年功重視の運用を行ってきましたが、今年度から専任教職員について一部、評価を取り入れた処遇制度に変更します。本格的な制度の導入は平成21年度からとなり、今年度については本格的な運用に向けての教員および職員の業績評価制度を構築します。

（3）全てのステークホルダー（利害関係者）との連携強化

大学のアカデミックな部分を広く社会に発信することを目的として実施している、京都産業大学DAYを継続実施します。

京都産業大学DAY

従来、在学生の保護者だけを対象に実施してきた教育懇談会を本学創立40周年を機に、在学生保護者はもとより、本学を取り巻くあらゆるステークホルダー（卒業生、受験生、高校教諭、卒業生の就職先企業など）に拡げ、京都産業大学DAYと銘打ち、全国各地で実施するイベント。

（4）意思決定ルールの再構築

本法人組織の意志決定ルールを明確にし、機動的で効率のよい組織運営を行うため、学校法人京都産業大学理事会運営規程および学校法人京都産業大学常任理事会規程を改正し、常任理事会の役割・権限・責任を明確にします。さらに常任理事会から、役員、部局長等への権限委譲の検討および委員会の位置付け等の見直しに着手します。

〔7〕その他

大学史の編纂

本学創設者（荒木家）から提供された膨大な資料類（本学創設初期の運営・教学の姿を記した貴重な資料、建学の精神について語られた多くの書簡、学内文書、日記類等）の散逸を防ぐための目録作業に着手し、写真等を多く取り入れた内容で「荒木家資料総目録」を刊行します。

また、2015年の「50年史」刊行に備え大学史編纂室の運営体制構築、資料の収集および編纂に

関わる委員会等の設置や規程類の整備を行います。



京都産業大学附属中学校・高等学校

教育水準が向上し、生活が豊かになる一方で、都市化や少子高齢化の進展などによって、教育を取り巻く環境は大きく変化してきています。近年、子どものモラルや学習意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などが指摘されており、若者の雇用問題なども深刻化しています。

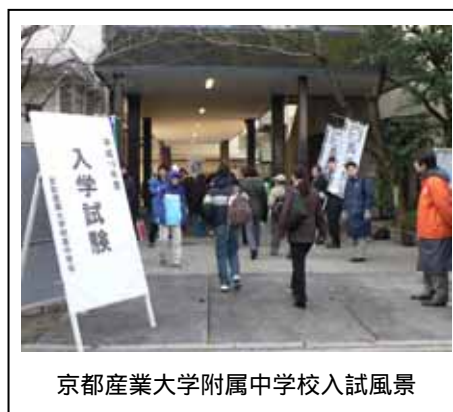
こうした中で、教育の根本にまでさかのぼった改革が求められており、将来に向かって新しい時代の教育の理念を明確に示し、ステークホルダーの共通理解を図りながら、改革を積極的に進め、これからの未来を切り拓く教育を実現していく必要性があります。

今日の子どもや社会の状況を考慮し、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていく観点からすれば、初等中等教育段階においては、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」、「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会からの要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」、「品格」、「気概」を掲げ、これらを具体的に社会に呈示していきます。

初等教育と中等教育や中等教育と高等教育の接続に関する取り組みはまだ端緒段階にあるものの、本校では「附属」という特性を最大限に活かし、それを高等教育へと接続することにより、建学の精神に謳われる人材育成に努めていきます。

開校初年度にあたる今年度は、「学力と人間力を育む教育力形成の取り組み」、「募集広報の積極展開と情報発信体制の整備」、「学校経営の基盤整備」を目指して、次の事業を中心に取り組みます。



京都産業大学附属中学校入試風景

〔1〕教育環境の整備

高大連携教育（社会系・国際系・理工系・キャリア）および海外交流教育の構築、体育授業・課外活動等各種プログラムの強化および施設インフラ整備に取り組みます。

〔2〕募集広報活動の展開

生徒募集の積極展開と情報発信に取り組みます。

〔3〕組織・運営ルールの整備

円滑な運営を目指した組織とルールの整備に取り組みます。

〔4〕教職員研修事業および教員新規採用

研修事業の強化、優秀な教員の新規採用を通じて、質量ともに充実した総合的な教育インフラの強化を図ります。

さらに、附属中学校・高等学校では、「優秀生徒の継続的確保」、「効率的かつ円滑な運営体制の構築」、「独立採算制を目指した財政基盤の安定化」を課題として、事業に取り組んでいきます。



すみれ幼稚園

今年度は、すみれ幼稚園が開園して30周年を迎えます。その記念事業として 開園30周年記念式典の開催、30年史の制作、読みがたり童話集の制作、図書室の充実の4点に取り組めます。開園30周年記念式典は、平成19年6月9日(土)にすみれ幼稚園内で在園児を中心に式典を予定しています。30年史は、開園時からの写真や在園児の保育の様子を収録し、歴代保護者会会長等に原稿を依頼し、後継に記録を残すことを目的に制作するものです。読みがたり童話集は、荒木京子さん(京都産業大学およびすみれ幼稚園の創設者である荒木俊馬博士の夫人)が創作された童話を元に、すみれ幼稚園の教諭等が現代風書き直し、童画を加えて一冊の童話集として制作するものです。開園以来、図書室は若干の本の入替えのみで、ほぼ手付かずの状態でしたが、書架も老朽化し、開園当初の本が多数あるため、書架を新たに購入し、本の全面的な入替えを行います。

また、平成17年度に園舎増築を行い、昨年度には園舎の耐震改修工事を行いました。開園30周年を迎える今年、園舎内の老朽化した箇所(廊下、トイレ等の床のクロスの張替え等)を実施します。

3. 平成19年度予算

〔1〕近年の財政の状況

直近5年間(平成13年度~17年度)の消費収支決算では、帰属収入において、学費の据置き、臨時的定員増の段階的解消に伴う学部学生数の減少による学生生徒等納付金の伸び悩みや、受験生の減少により手数料が減少しています。この減少を補完すべく、平成14年度から安全性を重視しつつ積極的な資産運用を行なう等収入増に向け、努力しているものの、平成17年度の帰属収入は平成13年度に比べ、3億6,300万円(2.1%)減少となっています。

一方、消費支出の伸びは、教学改革および奨学金制度の拡充をはじめとした学生支援サービス向上のための施策等の実施により、年を追うごとに漸増し、平成17年度は平成13年度に比べ、4億7,400万円(3.7%)増加し、その結果、帰属収支差額(帰属収入-消費支出)は年々漸減傾向にあります。(〔6〕「直近5年間の消費収支決算の推移」参照)

このように年々、財政的には厳しくなっていますが、現段階においては新たな課題解決に要する資金捻出のため、既存事業の見直しや検証、経費削減を行う等スクラップアンドビルドの徹底を図ることにより、収支均衡を維持しています。

〔2〕 予算編成方針

平成 19 年度においても、効率的な資金配分により新たな課題（グランドデザインの推進）に対応するための必要な資金を確保しながら、継続的な収支の均衡を図るとともに、長期的な財政基盤の強化を目指していくことを予算編成方針としました。

この編成方針の下、予算編成にあたって、次の指針を定めました。

既存の業務、充実した業務、新たに取り組んだ業務について必要とした経費と効果、成果の検証を十分行って、その必要性や合理性について改めて見直しを行う。

既存業務の充実や新たに取り組む業務にあたっては、業務の重要性、緊急性、効率性の観点から、綿密な分析を行い、継続業務にあっては必要性の低い業務や本来の目的から外れている業務は思い切って縮小または廃止するなどスクラップアンドビルドの考え方にたって、改めて既存業務の抜本の見直しを行う。

予算申請にあたっては過年度の実績も考慮し、実態に即し行なう。

〔3〕 予算の概要

（1）消費収支予算

平成 19 年度消費収支予算では、消費収入の部において「学生生徒等納付金」は、附属中学校・高等学校の開設に伴い、前年度比 7 億 3,204 万円の増収。「手数料」は 18 歳人口の減少に伴う入学志願者減を見込み、前年度比 1 億 1,998 万 4 千円の減収。「補助金」は私立大学等経常費補助金（一般補助・特別補助）については、前年度並みの予算を計上し、附属中学校・高等学校の地方公共団体（京都府・京都市）補助金を新規に 3 億 5,400 万円計上したことにより、前年度比 3 億 5,558 万 3 千円の増収を見込みました。「資産運用収入」では、元本の安全性を担保しながら運用商品の見直しを図る等、効果的な運用施策の展開により、前年度比 2 億 4,152 万 8 千円の増収を見込んでいます。その結果、「帰属収入合計」は前年度比 12 億 5,419 万 4 千円増加の 179 億 6,055 万 2 千円を見込みました。

この帰属収入のうちから、23 億 9,684 万 3 千円を基本金に組入れます。

したがって、「消費収入合計」は前年度比 11 億 7,996 万 6 千円増加の 155 億 6,370 万 9 千円となります。

一方、消費支出の部において、「人件費」は附属中学校・高等学校を含む教職員の増員に伴い、前年度比 7 億 349 万 6 千円の増加。「教育研究経費」はグランドデザイン関連施策（教学支援・課外活動支援・進路支援・学生生活支援・情報化の推進・大学院の充実・産学連携・研究活動の活性化等）の実施により、前年度比 4 億 9,830 万 6 千円の増加となりました。「管理経費」は業務の見直しや検証により、可能な限り支出削減を行なった結果、前年度比 3 億 26 万 3 千円の減少を見込んでいます。その結果、「消費支出合計」は 153 億 4,667 万 7 千円となり、前年度比 8 億 1,085 万 9 千円の増加と

なります。

消費収支差額（消費収入 - 消費支出）は、2億1,703万2千円の消費収入超過を見込んでいます。

(2) 資金収支予算

資金収支予算では、収入の部において、「その他の収入」は、設置者変更に伴う引継負債の償還に充てるための引当特定資産の取崩額が増加し、前年度比21億9,861万3千円の増加となります。

一方、支出の部において、「借入金等返済支出」は設置者変更に伴う引継ぎ負債を償還することにより前年度比35億9,996万円の増加。「施設関係支出」は建物等を含む建設計画の減少により、前年度比14億1,611万3千円の減少。「資産運用支出」は、減価償却引当特定資産への繰入額等の減少や第2号基本金の新規組入額の減少により前年度比1億1,456万6千円減少します。

これらの結果、資金収支全体では、「資金収入合計」が295億7,268万円、「資金支出小計」が224億2,509万6千円となり、「次年度繰越支払資金」は、前年度比2億5,985万3千円増加し、71億4,758万4千円となります。

〔4〕消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費に充てることのできる収入と消費する支出の内容を明らかにするとともに、収支の均衡状態を表したものです。

(吹き出し部分は、科目の概要)

平成19年度消費収支予算書 (単位 千円)

消費 収入 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金	13,882,977	13,150,937	732,040
手 数 料	823,915	943,899	119,984
寄 付 金	50,000	50,000	0
補 助 金	1,663,794	1,308,211	355,583
資 産 運 用 収 入	988,157	746,629	241,528
資 産 売 却 差 額	17,181	15,413	1,768
事 業 収 入	277,683	254,205	23,478
雑 収 入	256,845	237,064	19,781
帰 属 収 入 合 計	17,960,552	16,706,358	1,254,194
基 本 金 組 入 額	2,396,843	2,322,615	74,228
消 費 収 入 合 計	15,563,709	14,383,743	1,179,966

入学金・授業料・実験実習料・教育充実費等の学費の納入額です。

国庫補助金である私立大学等経常費補助金が中心であり、「学生生徒等納付金」に次ぐ収入源となっています。

学生生徒等納付金から雑収入まで、負債とならない収入のことをいいます。

固定資産(土地・建物・備品・図書等)の取得額、将来の固定資産取得のための積立金や特定目的(奨学事業、課外活動事業等)のための基金への組入額のことをいいます。

教育研究に関わらない(総務、人事・経理、学生募集関連等)すべての諸経費(消耗品・旅費・業務委託費・広報費・減価償却額等)のことをいいます。

予算外の突発的な支出に備えるために計上されたものです。

入学試験の受験料の他、各種証明書の発行手数料等があります。

補助活動収入(学生寮の入寮費・舎費収入、診療所の診療料収入等)と実学講座の受講料収入および受託事業収入(外部機関から受け入れた受託研究費)等があります。

消費 支出 の 部			
科 目	予 算	前年度予算	増 減
人 件 費	8,540,246	7,836,750	703,496
(退職給与引当金繰入額)	(202,422)	(206,104)	(3,682)
教 育 研 究 経 費	5,008,882	4,510,576	498,306
(減価償却額)	(1,446,950)	(1,439,647)	(7,303)
管 理 経 費	1,503,265	1,803,528	300,263
(減価償却額)	(164,317)	(181,913)	(17,596)
借 入 金 等 利 息	15,472	3,878	11,594
資 産 処 分 差 額	178,812	181,086	2,274
徴 収 不 能 額	0	0	0
予 備 費	100,000	200,000	100,000
消 費 支 出 合 計	15,346,677	14,535,818	810,859
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	217,032	152,075	369,107
前 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	2,766,371	2,918,446	152,075
翌 年 度 繰 越 消 費 収 入 超 過 額	2,983,403	2,766,371	217,032

専任教職員・非常勤教員・契約職員・嘱託職員の給与、賞与・諸手当、退職給与引当金繰入額等です。

教育研究活動に必要なすべての諸経費(消耗品・奨学費・業務委託費・学生諸費・教員研究費・減価償却額等)のことをいいます。

「消費収入合計」(帰属収入・基本金組入額)と「消費支出合計」との差額です。

(5) 資金収支予算

資金収支とは、当該年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容を明らかにするとともに、支払資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の顛末を明らかにするものです。

（ 吹き出し部分は、科目の概要）

平成19年度資金収支予算書 (単位 千円)

収入の部			
科目	予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	13,882,977	13,150,937	732,040
手数料収入	823,915	943,899	119,984
寄付金収入	30,000	30,000	0
補助金収入	1,663,794	1,308,211	355,583
資産運用収入	988,157	746,629	241,528
資産売却収入	0	0	0
事業収入	277,683	254,205	23,478
雑収入	256,845	237,064	19,781
借入金等収入	0	700,000	700,000
前受金収入	2,702,920	2,580,352	122,568
その他の収入	5,054,244	2,855,631	2,198,613
資金収入調整勘定	2,995,586	2,849,600	145,986
収入小計	22,684,949	19,957,328	2,727,621
前年度繰越支払資金	6,887,731	6,533,897	353,834
収入の部合計	29,572,680	26,491,225	3,081,455

翌年度に受け入れるべき収入のうち、前年度中に入金があったもの（前期末前受金）また、前年度に受け入れるべき収入のうち、翌年度に入金となるもの（期末未収入金）をいいます。

前年度からの支払い資金（現金およびいつでも引き出すことのできる預貯金）の繰越額のことをいいます。

新入生の授業料等、前年度中(入学手続時)に納入される収入です。

固定資産(土地・建物等)の取得に係る資金に充てるための「引当特定資産からの繰入収入」の他「貸付金回収収入」や「貸与奨学金回収収入」等があります。

将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金等への繰入支出です。

翌年度に支払うべき支出のうち、前年度中に支払われたもの（前期末前払金）また、前年度に支払うべき支出のうち、翌年度に支払われるもの（期末未払金）をいいます。

支出の部			
科目	予算	前年度予算	増減
人件費支出	8,870,002	8,245,161	624,841
教育研究経費支出	3,561,932	3,070,929	491,003
管理経費支出	1,338,948	1,621,615	282,667
借入金等利息支出	15,472	3,878	11,594
借入金等返済支出	3,795,160	195,200	3,599,960
施設関係支出	646,626	2,062,739	1,416,113
設備関係支出	543,327	342,862	200,465
資産運用支出	3,431,390	3,545,956	114,566
その他の支出	481,506	609,981	128,475
予備費	100,000	200,000	100,000
資金支出調整勘定	359,267	294,827	64,440
支出小計	22,425,096	19,603,494	2,821,602
次年度繰越支払資金	7,147,584	6,887,731	259,853
支出の部合計	29,572,680	26,491,225	3,081,455

土地・建物・構築物等の固定資産取得のための支出です。

機器備品・図書・車両等の固定資産取得のための支出です。

前年度中の活動に係る支出のうち、翌年度に支払われる「前期末前払金支払支出」の他「貸与奨学金支払支出」等があります。

〔6〕直近5年間の消費収支決算の推移

(単位 百万円)

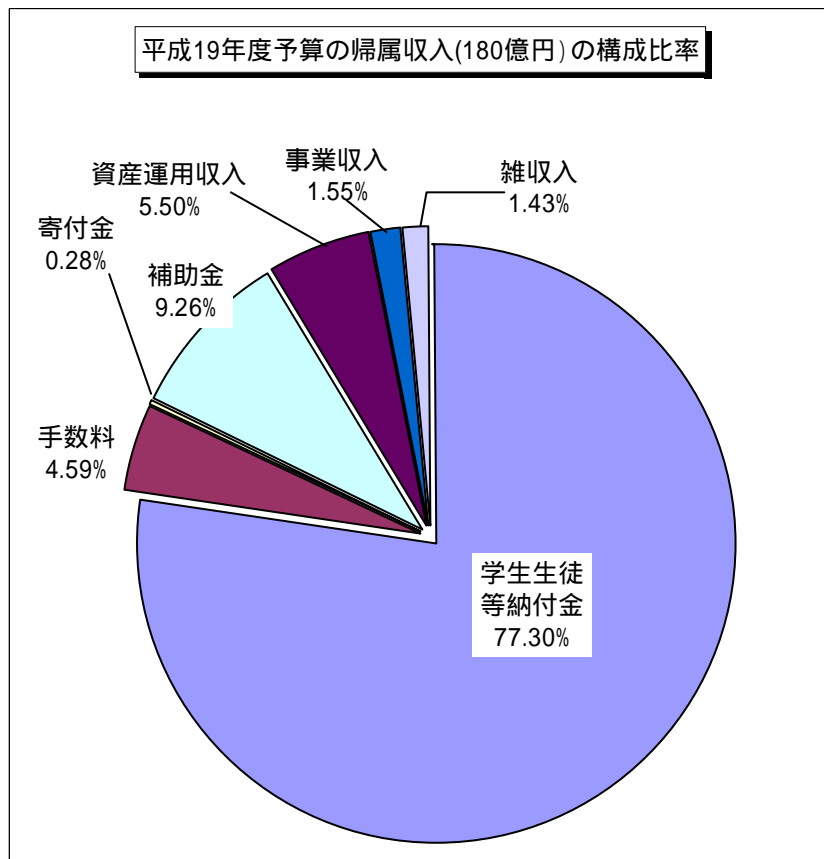
年度 科目	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成	決算額	構成
		(%)		(%)		(%)		(%)		(%)
学生生徒等納付金	13,811	81%	13,931	83%	13,473	81%	13,453	80%	13,299	80%
手数料	1,171	7%	1,085	6%	1,016	6%	966	6%	933	6%
寄付金	142	1%	104	1%	164	1%	61	0%	87	1%
補助金	1,173	7%	1,205	7%	1,169	7%	1,308	8%	1,323	8%
資産運用収入	235	1%	58	0%	293	2%	426	3%	520	3%
資産売却差額	108	1%	0	0%	0	0%	6	0%	10	0%
事業収入	168	1%	227	1%	217	1%	230	1%	234	1%
雑収入	248	1%	219	1%	262	2%	284	2%	287	2%
帰属収入合計	17,057	100%	16,828	100%	16,593	100%	16,734	100%	16,694	100%
基本金組入額	4,033		3,756		3,508		3,114		1,965	
消費収入の部合計	13,024		13,072		13,085		13,620		14,729	

人件費	7,679	59%	7,581	58%	7,609	59%	7,938	59%	7,848	58%
人件費	7,232	56%	7,300	56%	7,242	56%	7,514	55%	7,492	56%
退職給与引当金繰入額	447	3%	281	2%	367	3%	424	3%	356	3%
教育研究経費	3,924	30%	4,090	31%	4,167	32%	4,300	32%	4,268	32%
教育研究経費	2,415	19%	2,573	20%	2,665	21%	2,721	20%	2,804	21%
減価償却額	1,509	12%	1,516	12%	1,502	12%	1,579	12%	1,464	11%
管理経費	969	7%	960	7%	932	7%	1,053	8%	1,089	8%
管理経費	806	6%	795	6%	760	6%	859	6%	903	7%
減価償却額	163	1%	165	1%	172	1%	194	1%	186	1%
借入金等利息	151	1%	111	1%	60	0%	45	0%	32	0%
資産処分差額	240	2%	309	2%	226	2%	212	2%	194	1%
徴収不能額	0	0%	0	0%	3	0%	0	0%	0	0%
徴収不能引当金繰入額	0	0%	0	0%	0	0%	8	0%	7	0%
消費支出の部合計	12,963		13,051		12,996		13,557		13,437	

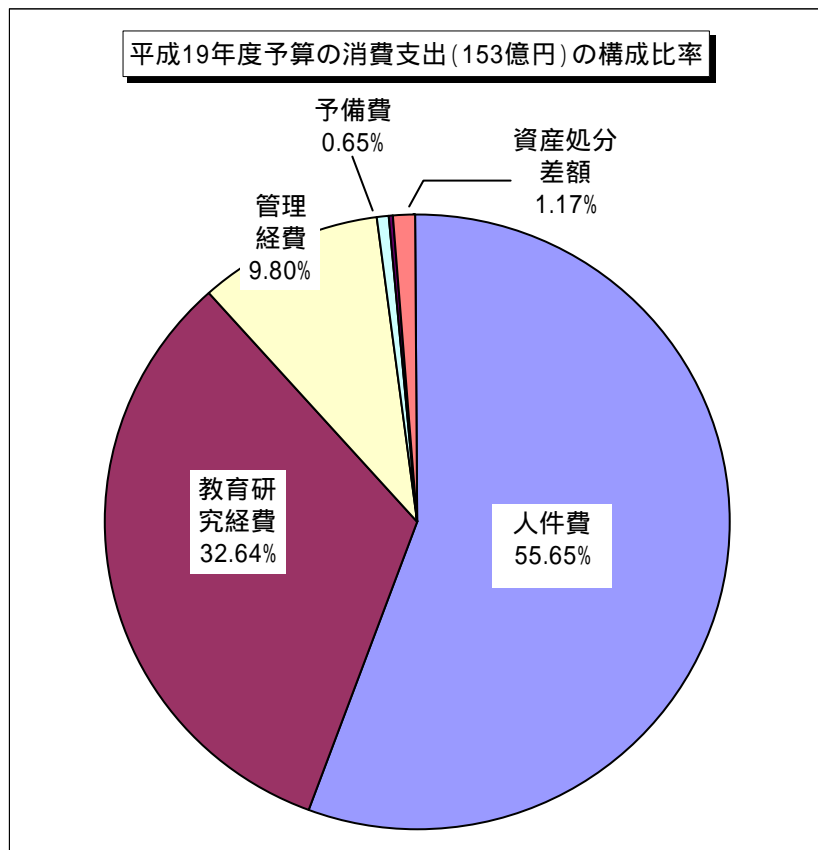
当年度消費収入超過額	61		21		89		63		1,291	
------------	----	--	----	--	----	--	----	--	-------	--

帰属収支差額	4,094		3,777		3,597		3,177		3,257	
--------	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--	-------	--

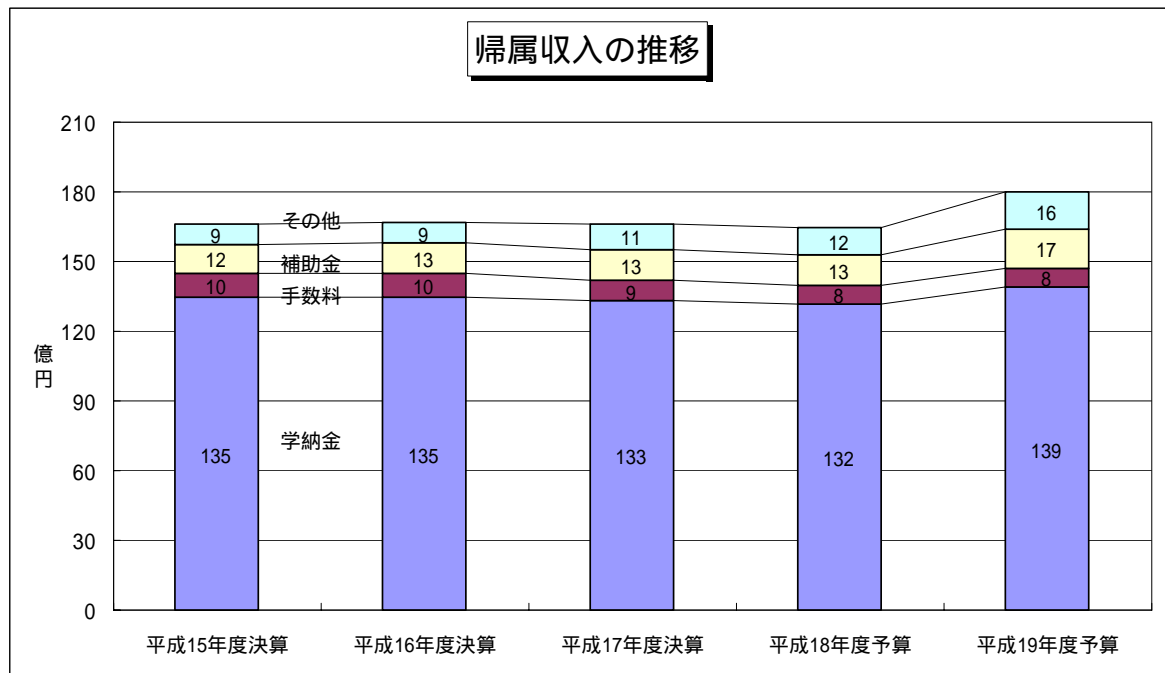
〔7〕 帰属収入(平成 19 年度予算)の構成比率



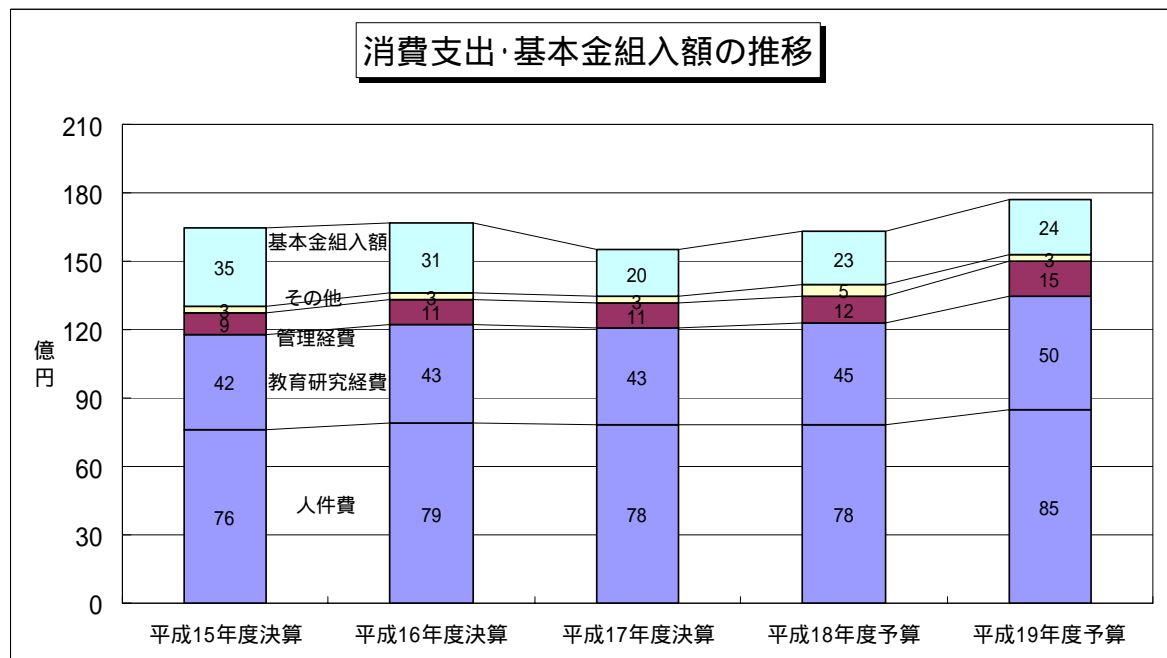
〔8〕 消費支出(平成 19 年度予算)の構成比率



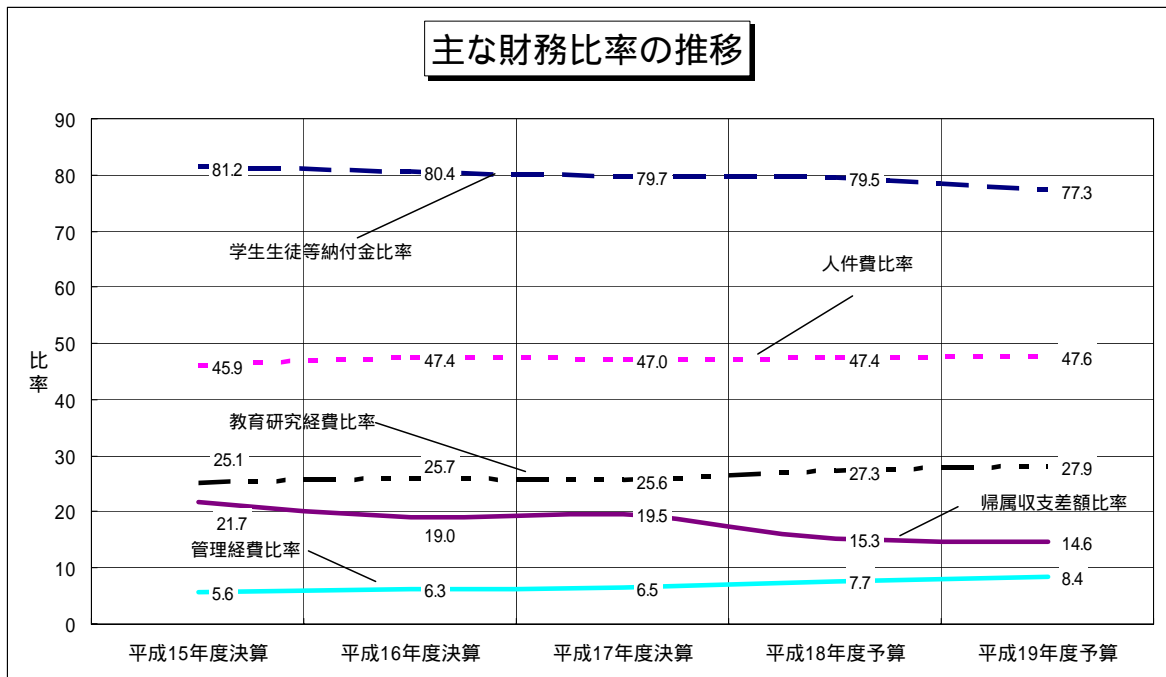
〔9〕 帰属収入の推移



〔10〕 消費支出・基本金組入額の推移



〔11〕 主な財務比率の推移



財務比率注釈

学生生徒等納付金比率 = 学生納付金 ÷ 帰属収入

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合を示している。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めているので、この比率は安定的に推移することが経営的には望ましい。

人件費比率 = 人件費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する人件費の割合を示し、この比率が高ければ消費支出全体を膨張させる要因となり、低い方が望ましい。

教育研究経費比率 = 教育研究経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する教育研究経費の割合を示し、この比率は教育研究事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、高い方が望ましい。

帰属収支差額比率 = (帰属収入 - 消費支出) ÷ 帰属収入

帰属収入に対する帰属収支差額の割合を示し、この比率は収入超過率を表したもので、高い方が望ましい。

管理経費比率 = 管理経費 ÷ 帰属収入

帰属収入に対する管理経費の割合を示し、この比率は教育研究に直接関わらない事業にどれだけの資金が投下されているかを表したもので、低い方が望ましい。